

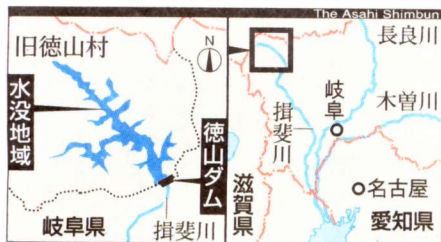
矛盾満杯 徳山ダム

時時刻刻

日本最大きよう貯水開始

日本最大のダム湖が25日、産声をあげる。岐阜県揖斐川町の徳山ダム。本体工事が完成し、水をためる「試験湛水」が始まる。総貯水容量は6億6千万リットルで、名湖(静岡県)の2倍。08年春に運用開始予定だ。構想から半世紀たち、脱ダムも言われる中、3300億円以上を投じ、国土交通省が主導して建設を進めた。だが、今になって住民対策が再燃し、水の使い道もめどがたないなど、ひずみが次々と噴き出している。

(守真弓、伊藤智章)



旧村民戻り土地絡み紛争 ずさん買収のツケ

ダムで水没する国道の代替道路。22日に開通したとたん、道路沿いに「9・25試験湛水反対」と書かれた横断幕が、旧村民の手で掲げられた。「所有権の確定など問題が山積みなのに、試験湛水に踏み切るとは侮辱している」。徳山区共有財産管理会の長屋昭二会長(69)は憤る。

現地の旧徳山村の村民約1500人は、世帯あたり数千万円規模の移転補償を受けて、全員村を出た。だが今も、土地を巡るめんどろが尽きない。

ダム本体から約10キロ上流の山中。旧村民の男性(55)は8月末、家を建てるため、自分の山林を切り開いた。途中の道路が水没し、孤立するのは承知の上だ。「水資源機構の



日本最大のダム湖ができる徳山ダム＝21日、岐阜県揖斐川町で、本社ヘリから、岩下毅撮影

言うことはコロコロ変わる。やったもん勝ちだ」旧村民が舞い戻り、水没しない高台に建てた家は約30戸。ここ2、3年で急が増えた。

「都会は空気がきたない」「老いて死ぬなら住み慣れた村で」。古里の暮らしを懐かしんで戻った。

てきた人は多い。一方で、「また立ち退き補償金をもらえないのではないかと」ゴネ得を口にする人もいる。

事業を進める水資源機構の前身、水資源開発公団は、用地取得で多くの例外をつくってきた。「等価交換」と称して

元の土地の10倍近い価値の土地を渡したり、原野なのに「田」として高値で買い取ったり。

「後先を考えず金を使ってきた。ずさんな交渉のツケが回ってきた」。機構の職員はぼやく。代替道路建設が01年に大部分中止されたり、山

水道・発電に当面使えず

昨冬の大雪で工事が遅れ、試験湛水の開始はもとも10月後半で検討されていた。それを9

月中旬に繰り上げたのは、台風シーズンに間に合わせるためだ。現場に無理を強いても、治水効果を

アピールする必要がある。徳山ダムは東海地方の治水、利水、発電を担う

多目的ダムだ。だが、過大な需要予測がたり、治水以外では当面、使い道はない。

徳山ダム 岐阜県西部を流れて伊勢湾に注ぐ揖斐川の最上流部に位置する。ダム本体は高さ161メートル、長さ427メートル。岩石を積み

試験湛水 ダムを運用する前に安全性などを確かめる試験。満水まで貯水したり、排水して水位を下げたりしながら、漏水量を計ったり、地滑りが起きない

計画は、ダムの水の多くは水道水に使う。ところが取水施設は一つもできていない。水需要がなく、施設整備は後回しに

■徳山ダムをめぐる主な動き■

- 57年 電源開発促進法に基づく調査区域に指定
- 71年 用地補償の地元説明会開会
- 73年 徳山ダムを含む基本計画が閣議決定
- 76年 事業実施計画を建設省認可
- 87年 岐阜県徳山村が廃村
- 89年 村内466世帯すべての移転契約が終了
- 92年 仮排水トンネル着工
- 95年 徳山ダム建設事業審議委員会設置
- 97年 審議委員会が早期完成の結論
- 99年 反対派住民らが徳山ダム事業認定取り消しなどを求め提訴
- 00年 ダム本体工事に着工
- 03年 徳山ダムをめぐる3件の訴訟で一審判決。住民側敗訴
- 04年 960億円の事業費増額に3県1市が同意
- 06年 徳山ダム訴訟、控訴審も住民側敗訴

された。

水利権を持つ愛知県と名古屋市がダムの水を使うには、長大な送水トンネルを掘らなければならぬ。8月末に延長44キロのルートを軸に検討する方針が決まったばかりで、完成には今後900億円と試算される事業費投入が必要になる。

地元の岐阜県でも、予定されていた県西部の2市9町で水を使う計画を立てた市町はない。

水力発電も電力需要の伸び悩みから、04年に発電規模を縮小した。発電所の建設計画は中断したままだ。

ダムがある揖斐川の中流域の住民で、水害被害を問う訴訟の原告団長、安保智晴さん(66)は言う。「誰も水がいらぬなら、いっそダムを空にしておいてくれると大雨の時に安心なんだが」

ダム建設推進 国再び強硬に

国交省関連のダム計画は現在180。小泉政権下で公共事業予算が3割減らされたこともあり、95年の405から半減した。徳山ほどの巨大ダムはもうないが、総貯水容量が1億トンを超す計画はなお六つある。1億750万トンの八ツ場ダム(群馬県)、1億3300万トンの川辺川ダム(熊本県)などだ。

八ツ場ダムは差し止め訴訟を起こされているが、国交省は来年度以降

の本体着工を目指す。川辺川ダムは関連する農業利水の訴訟で農水省が敗訴したが、国交省は推進の立場を変えない。

国交省も一時は柔軟姿勢をみせ、環境重視や住民参加の計画づくりをうたって97年に河川法を改正した。だが最近再び強硬姿勢が目立つ。近畿の淀川水系の計画づくりでは、審議会から「原則ダム建設中止」の意見書を受け取ったのに、昨年、5ダムのうち3ダムの続行方針を示した。審議する委員の人選も、可動堰計画がくすぶる四国の吉野川水系では国交省が任命する方式に逆戻りした。

水源開発問題全国連絡会の共同代表、嶋津暉之さんは「政界や業界の圧力もある。このままでは徳山のように無駄な事業が進められてしまう」と批判する。